

第7回滋賀県税制審議会 議事概要

■開催日時

令和2年(2020年)7月17日(金)10:00~12:00

■開催場所

WEB開催(事務局は、滋賀県庁本館3階特別会議室)

■出席委員(五十音順、敬称略)

井手委員、川勝委員、佐藤委員(副会長)、勢一委員、松田委員、諸富委員(会長)

■県出席者

三日月知事

総務部 江島部長、片岡管理監、他関係職員

1 開会

(1) 挨拶

(知事)

- ・ 前回の第6回は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の関係で書面会議という形になったが、貴重な御示唆、御意見をいただいたことに感謝を申し上げる。
- ・ 今回の第7回は、初めてウェブ会議での開催となった。ニュー・ノーマルという意味で、これからはこういうこともどんどん進んでいくだろうと思うので、新しい税制審議会のあり方についても、御指導いただきながら、一緒に模索していきたい。
- ・ 昨年末に答申をいただいた法人県民税法人税割の超過課税および中小法人等に対する不均一課税について、今年3月末に議会の承認をいただき、答申の主旨に沿う形で条例改正を行ったので、お礼かたがた、御報告する。
- ・ 先般、7月3日にいただいた琵琶湖森林づくり県民税に係る答申については、今後、答申に基づいて、今年11月の県議会定例会議に向けて条例案の提案の準備をしまいたい。
- ・ 今日、これからの滋賀にふさわしい税制のあり方について諮問する。これまでは、既存の税制のあり方をどう変えていけばいいのかということについて議論していただいていたが、今回からいよいよ、これからの社会づくりのためにどのような税制を作ればいいのか、また、どのように変えていけばいいのか、ということ、深く御議論いただく場になろうかと思う。
- ・ 私は、大学時代、恩師に、「税とは自治である。税とは、民主主義であり、税とは、政治である。」と教えていただいた。コロナも経験し、目まぐるしく変わるこの社会、世界の中で、一人一人の幸せの追求であるとか、お互いの助け合い、支え合いの社会づくりであるとか、そういったことを、是非しっかりと作っていききたいし、そのための税のあり方を、先生方の御指導もいただきながら、検討、追求してまいりたい。

(2) 報告

- 事務局から、報告資料1～3に基づき、前々回の第5回以降の県税に係る条例改正の状況等について、報告を行った。

(3) 諮問

(知事)

- ・ 滋賀県の人口規模は、日本のちょうど100分の1、東京都の10分の1になる。北には福井県、南には三重県があり、その3県を一つのラインにすると、東側に22都道府県、西側に22府県あり、ちょうど日本の真ん中にある。また、県の真ん中には、日本最大の湖である琵琶湖をお預かりしており、周囲を山々に囲まれた地域である。
- ・ 一人一人の幸せや命を大切にしながら、お互いが支え合い、持続可能な共生社会を作ろうと呼びかけている、「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念とした「滋賀県基本構想」を、昨年度から新しくスタートさせており、目まぐるしく変わる社会、世界の状況の中で、しなやかに変わり続けながら、幸せというものをしっかりと感じられる、そして、その幸せが未来にも続いていく、そういう滋賀を作ろうということを志向している。
- ・ 今、新型コロナウイルス感染症に対峙しているところだが、このコロナも経験して、新しい社会づくりというものをしっかりと考えていかなければならないということも、テーマとして突きつけられている。
- ・ 今日、これから御議論いただく前提になるのは、やはり、「より良き自治」の追求である。自治体であり、地方政府である以上、「自治」というものを、税の面から追求していきたい。また、一人ひとりの“命あつての”「自治」であり、“命あつての”「社会」である。感染症にも負けない、“本当の意味での「健康しが」”を作るためにも、命をしっかりと大切にし、守っていける、そういう社会を滋賀において築いていきたい。
- ・ そのうえで、これからの新しい滋賀にとって大切にしなければならないと考えているテーマが5つある。「かきくけこ」である。
- ・ 1つ目の「か」は、「環境」である。主に自然環境であり、生態系サービスである。今回の新型コロナウイルス感染症対策でも、このありがたさを実感したが、こういうものが、壊されてしまったり、取り返しのつかないようなダメージを与えられてしまったりしているということがある。滋賀県として、CO2 ネットゼロの取組もスタートした。こうした環境、自然環境、生態系サービスを守っていくために、どのような税のあり方がふさわしいのか、また、望ましいのかについて、世界各国の様々な事例も踏まえながら、是非、先生方の御知見を御紹介いただきたい。
- ・ 2つ目の「き」は、「教育」である。このコロナ禍においても、学校休業をはじめ

として、様々な課題があった。オンライン授業・学習等の推進にも努めているが、デジタルデバイドを含めて、こうした取組を進めていく上ではどのような課題があるのか。また、未来の私たちの幸せや、社会の活力につながる教育というものは、どうあるべきなのか。また、それを支える税というものについては、どういう可能性があるのか。この点は是非しっかりと議論をしていただきたいし、我々も、考えていきたい。

- ・ 3つ目の「く」は、「暮らし」である。このコロナ禍で、弱い人がより弱くなるという事態にも直面している。私たちの命を守るものが、こんなにも身の回りで作ることができなかったのかということに直面した。食べるものや命を守るマスクをはじめ、薬などについても、しっかりと自分たちの地域で作ることのできる生産力を、自然が許す限りで、再強化していきたい。また、暮らしについては、ベーシックインカムのようなものも、県としても考えていかなければならないのではないのか。そのため税のあり方というものについては、どう作れるのか、作れないのか。この点も、私は大事な議論ではないかと考えている。
- ・ 4つ目の「け」は、「健康」である。私たちは、「人の健康」、「社会の健康」、「自然の健康」を3つの柱とする「健康しが」を作ろうということを志向しているが、今、この健康が脅かされている。また、健康というものに格差があるのではないのかという課題も指摘されている。持続可能な健康というものを保ち、高めていくための税のあり方についても、先生方の御知見をいただきたい。
- ・ 最後に、5つ目の「こ」は、「交通、交流、交信」である。私は、人と人とが交わる、つながるということが、命を守るためにも、また、健康を保つためにも、大変重要なテーマではないかと考えている。しかし、例えば、交通については、効率性が追求される余り、地域の公共交通が非常に持続困難な事態にもなっている。これらをしっかりと守っていくためには、もちろん事業者の努力や乗る人の料金等によって保たれていく部分が大きいとは思いますが、社会的な共通資本としてどのように費用負担を分担していく仕組みが作れるのか。私は、交通税のようなもので、地域社会に必要な公共交通を守っていくための財源を生み出すことも必要ではないか、また、それが可能ではないかと考えている。この点、税の理論から、果たしてどういうことに留意しなければならないのか、先生方の御示唆をいただければと思う。
- ・ 以上の、「環境」、「教育」、「暮らし」、「健康」、「交通・交流・交信」という「かきくけこ」で、新しい社会のあり方や税のあり方について、一緒に考えていきたい。また、より良い社会を作るにあたり、国の制度によるハードルや制約があるならば、それらを突破するためにどのような提言を行えばいいのかということについても、先生方からの御指導を賜りたい。
- ・ あるべき社会像を描き、そこから税を作る。あるべき社会像を描き、そのための財源を作る。是非、先生方の精力的なる御指導を賜りますことを重ねてお願い申し上げます。

る。

- 以上の知事による趣旨説明の後、事務局から審議のスケジュール案について説明を行った。

2 議事

(1) 滋賀にふさわしい税制のあり方について

- 事務局から資料1～6までおよび参考資料1～2に基づく説明を行った後、知事を交えて委員による意見交換が行われた。

・ 滋賀にふさわしい税制の目指すべき方向性について

(佐藤委員)

- ・ 税には効果が2つあって、「行動変容」を期待するのか、「使途」を期待するのか、という観点がある。環境の分野であれば、例えば、現行の法人県民税の均等割に導入している超過課税について、琵琶湖周辺の企業に対して、「環境投資をしたら超過課税を少し安くしてあげるよ。」と呼びかければ、「行動変容」を促すことになる。その一方で、琵琶湖の美化やグリーン化のために独自課税をして、その「使途」を琵琶湖の浄化に使うというやり方もある。「教育」の分野であれば、目的税化させて教育に充当するというのも一つのやり方で、教育のデジタル化を促す「使途」のために、目的税を入れるという議論はあってよい。ただし、「使途」を特定する場合には、そこに「効果」を求めることになるので、住民の納得とエビデンスが必要になる。
- ・ 例えば、上下水道であれば、特に更新投資を迎えるときにコスト意識を喚起するためにも、受益者負担を求める必要があるが、公共交通については、むしろバス代はタダにしてしまっ、むしろ利用を促して利便性を高めた上で、住民に納得してもらるのであれば固定資産税等から費用を補填していくという方法も考えられるため、必ずしも受益者負担を求める必要はないかもしれない。
- ・ ベーシックインカムを真面目にやりたければ、他の社会保障(雇用保険、児童手当、生活保護、基礎年金等)とも整合性をとらないと財政的に膨張するだけなので、かなり大がかりな仕事になることから、国に要望する必要がある。仮に、滋賀県として独自にベーシックインカムのものを追求するのであっても、滋賀県が既に行っている独自の給付措置や支援措置、補助金あるいは助成金等との整理・統合が不可欠である。
- ・ 一方で、何らかの給付を考える上では、執行面の改善でできることもある。例えば、今回のコロナ禍のような場合でも、税制のデジタル化を進めておいて、リアルタイムに住民の所得を把握しておけば、それを給付とうまく紐付けることで、リアルタイムに、しかもプッシュ型で支援できるようにすることができる。マイナンバー法による

規制の問題もあって何でもかんでもできるということではないが、例えば個人情報保護条例等を見直すなどによって、滋賀県独自でできることを考える余地はある。

(井手委員)

- ・ 「滋賀県基本構想」は、あるべき将来像を踏まえつつ、今何をやるべきかを考えるという「バックキャストिंग」の建て付けになっている。しかし、これを、ただ単に明るい未来があって、そこから逆算して、今こうしましょうというだけでは、単なる絵空事にしかすぎないということになるので、「制約要因」をきちんと考えないといけない。なぜ、やるべきことができないのかという「制約要因」を明らかにしない限り、具体的な前進は見込めない。
- ・ 「より良き自治」の追求には同意するし、「かきくけこ」というコンセプトにも共感するが、より根本的な問題である、「コミュニティ」の視点が抜けている。「かきくけこ」の土台には、その地域を支えている人々、つまり、コミュニティがあるはずだ。今の国や都道府県の施策を見てみると、コミュニティをどうやって強めていくかという議論がなかなか出てきていないと感じる。コミュニティをどうやって強化していくのかという議論をしなければならない。したがって、コミュニティの機能を強化するための税という発想はあってよい。交通税を目的税として地方公共交通という用途に決め打ちするよりも、緩やかなコミュニティ税のイメージを持ちながら、それが、場合によっては、人繰りに使われたり、あるいは地域包括支援センターの運営経費に回されたり、あるいは公共交通に使われたりというような、緩やかなステップがあってもよい。言うまでもなく、コミュニティを強くするという事は、「より良き自治」の追求の本質である。
- ・ ベーシックインカムについては、そもそも2%も成長できない経済にあって、所得を増やすという発想が正しい方向性なのかということを考える必要がある。むしろ、収入を増やすのではなくて支出(=費用)を軽くしようという発想に立つべき。別に収入を増やしても、支出を削っても同じことだが、決定的に違うのは、ベーシックインカムは全員に配らなければいけないのに対して、一方の、サービスの負担軽減は使う人にしか影響がない。要するに、幼保を無償化してもおじいちゃんおばあちゃんは幼稚園には行かない。今回のコロナ対策でも、国は13兆円ものお金を使って、国民一人あたりにはたったの10万円しか配れなかった。ベーシックインカムというのは、極めて非効率的な仕組みだということを考えておく必要がある。したがって、効率的にやっていくのであれば、収入を増やすのではなく、病院に行ったときの負担とか、サービスにかかる費用をサポートしていくべき。

(川勝委員)

- ・ 「交通」というのは、一つのキーワードとして非常に重要だと考える。滋賀県は、

典型的な車社会であるという課題を抱えている。部門別のCO2排出量でいえば、産業部門のウェイトが大体46%ぐらいあって、それに次ぐのが運輸部門で大体21%となっている。そして、その運輸部門の中でも特にCO2排出量が多いのが、自動車に起因するものであることが、データではっきりと示されている。

- また、滋賀県だけではなくて全国的に言えることだが、長期的に見て、人口が減少し、高齢化が進んでいく中で、車を運転しない人たち、または、運転できない人たちの生活の足をどのように確保していくかということは、常につきまとう問題であり、地域の公共交通をどのように維持していくのかは、極めて重要な課題である。
- 「滋賀県基本構想」に基づいて考える以上、SDGsの理念にかなう税制ということも考える必要があるが、加えて、「交通」は、知事の発言にあった「かきくけこ」の全てに関わってくるものだと思う。「環境」について言えば、車を前提とした社会というのは、CO2以外にも、駐車場の確保が必要となる点で土地の有効活用の観点からも非常に非効率な面がある。また、景観の面からも、非常にネガティブな部分も持っている。さらには、どれだけ安全性を高めたとしても事故がなくなるわけではない。「教育」について言えば、例えば高校生などは、通学するために日常的に公共交通を使っているので、「交通」は「教育」を保障する一つの基盤にもなっている。「暮らし」、あるいは「健康」について言えば、車が運転できる間はいいが、お年寄りが外に出かけようとしたときに、公共交通がある程度充実していなければ行動範囲が非常に限られてしまうという意味で、「交通」が、「暮らし」や「健康」を支えている側面もある。公共交通に関しては、このように非常に多岐にわたる社会的な便益があるので、一定程度は事業者の経営規律も維持しておく必要があるとはいえ、どうしても採算がとれない部分が出てくるときにそこをサポートしていくという観点が必要である。
- 目的税としての交通税という点に関して言えば、日本における公共交通に対する補助金等は、かなり使途が細分化されているのに対して、少なくともこれまで欧米を中心に導入されている交通税は、かなり汎用性の高いものになっている。目的税といっても、色々なレベルがあるので、先ほど井手委員が言及されていたようなコミュニティの強化にまで交通税が使われている事例を私は知らないが、どこまで汎用性を認めるかは、滋賀県としての判断である。使途の汎用性を広げる可能性がないわけではないので、独自に考えればよい。
- 近年、公共交通を中心としたまちづくりにおいてはMaaSということで、情報技術を使った公共交通のネットワークを作っていこうという方向性があるが、これも、地域公共交通を維持してこそ、そういう情報技術が有効活用できるのであって、そもそも地域公共交通自体がなくなってしまうたら、情報技術だけがあってもどうしようもない。今回の感染症の問題においても、いかにこの交通という分野が脆弱であるかが明らかになった。公的に支える仕組みがないと、ひとたびこうした問題が起きたときに経営が成り立たなくなってしまうと、これまで以上に大事な交通ネットワーク

が断絶されてしまうことになってしまうかもしれない。そうすると、地域に非常に大きな問題をもたらすことになるので、公共交通を支える何らかの税制を追求するのは、重要なことである。

(勢一委員)

- ・ 地方制度調査会の委員であった関係で、先月末に、第32次の答申が出たので、それとの関わりで若干コメントしたい。地方制度調査会の答申は、2040年頃をターゲットにしてされてきた議論だが、そこで出てきているような視点は、ほぼ2030年を目標年次にしてしている地域でも共通すると思う。
- ・ 長期的な税収見通しや財政需要を推計して、必要な財源をどれくらい確保しなければならないのかを、住民と共有しながら議論することについては、これまでも意識されてきたと思うが、それをもう少し長期的に見ていく必要がある。地方制度調査会の答申の中でも、「地域の未来予測」をデータをもとにして作ってみることを提案しているが、そこには、住民や地域の事業者を巻き込んで課題を共有して、一緒に考えることが大事なので、地域みんなで考えてほしいという意図がある。
- ・ 住民の立場からすると、自分は受益者でもあり負担者でもある。そのため、どういう形で自分たちの地域にお金が必要なのか、また、そのためにどれだけ負担しなければならないのかという、分かち合いを見える化していくことが大事。その見える化を通じて、受益と負担のバランスを、今後の社会に合う形に変えていかなければならない。
- ・ 具体的に言えば、受益者負担をどう考えるかを見直す必要がある。地域に関わってくる人たちの関わり方は、今は新型コロナの影響もあるが、変わってきていて、最近では地域の活性化のために「関係人口」に着目をして頑張っていこうという地域がかなり増えている。そうすると、受益と負担の関係を考えるときにも、やや広域で議論をする必要が出てくる。例えば、知事の発言にあった自然環境による生態系サービスは、かなり広域で地域を支えている部分がある。ここに、どこの負担でお金を入れて守っていくのか、それによって受益を得る人たちに負担していただくことも検討できるのではないかと。
- ・ あわせて、公共交通や上下水道などの公営企業については、おそらく純粋な受益者負担だけでは回らないという状況が、これからさらに深刻化してくる。そのため、一般財源からどれだけお金を入れることができるか。これは、受益者負担と、広い意味での一般的な住民負担とのバランスの問題になるので、この部分についても、当事者も含めて、しっかり認識をして議論をすることが必要である。

(松田委員)

- ・ これまで滋賀県の行政経営改革委員会の委員もやっていて心配なのは、滋賀県で

は、公共交通だと公共交通だけの検討になってしまっていて、横串で他の分野と横断的に考えてほしいと伝えても、公共交通だけで考えてしまうきらいがある。まちづくりとか環境とかと同時に考えてくれないところがあるので、税とは少し違う話だが、そのあたりを考えていただきたい。

- ・ コミュニティは大事だが、実動するのは市町になる。その点で、県庁の方は、市町に「やれ」と言って、それで終わったみたいな感じになっていて、少しは出しているのかもしれないけれど、人も出さなければ、手も出してない状態になっていることがこれまでに何回かあった。この点も、滋賀県の特殊事情として認識していただき、改善をしていただきたい。

(知事)

- ・ 松田委員の御指摘は、大変痛い御指摘で、そういうことにならないように、ふさわしい税のあり方を考えていきたい。また、公共交通を例に出して述べたが、先ほど来、お話があったように、コミュニティ機能という観点から考えたり、まちづくりという点でとらえたり、やはり全体を見て考えることは大事だと思う。
- ・ また、コミュニティ機能についても、税制についても、基礎自治体である市町との合意や市町との関係のあり方についても、県だけで決めるのではなく、市町とよくコミュニケーションをとって決めていかないといけない。この点もよく留意して、進めていきたい。

・ 滋賀にふさわしい税制へ向けた合意形成のあり方について

(佐藤委員)

- ・ そもそも税で合意形成をするというのは大変な作業であって、消費税を見ればよく分かるとおりに、いくら社会保障のためだとか、財政の持続性のためだとか言っても、誰も納得しない。負担をするのは誰でも嫌なものである。
- ・ それに対して、2つのアプローチがある。1つは、何のためにやるかという「理念」で、目標を明確にするということである。もう1つは、特に中央政府なんかで議論しているのは、EBPMとも呼んでいるが、「エビデンス」である。
- ・ 例えば、公共交通であれば、今の実際の利用状況はどれくらいなのか。あるいは、今の財政・財務状況はどうなのか。それから、ポテンシャルとして潜在的な利用者数はどれくらいなのか。例えば、高校生などで、今はお父さんお母さんに車で送ってもらっている生徒は、ある種の潜在的な需要者かもしれない。また、病院のことを考えれば、お年寄りだって公共交通を利用するかもしれない。そうであれば、今、高齢ドライバーはこれくらいいて、その人たちがバスの利用者になりうるとか、高校生がこれくらいいて、その人たちがバスの利用者になりうるとか、また、そうした人はこう

いう地域に集まっているなどといったことを示すことが必要になる。それがあれば、例えば、みんなももっと安全に移動できるし、あるいは商店街にも来るから商店も活性化するとか、何かそういう形で活性化にもつながるということをロジックと数字でちゃんと見せていくことが必要になる。また、その際には、ある程度の予測というものも必要になってくるかもしれない。その上で、「では皆さん、これに対して一定の御負担をいただけますか」という議論の仕方があってよい。

- ・ また、教育についても、一般論として、子供の学力向上とか、よい子に育つということは良いことなので共感を得られるかもしれないが、そういう抽象論ではなくて、具体的に、今、滋賀県は学力的にはどれくらいのポジションにあるのかとか、遠隔授業が実際にはどれくらい進んでいるか、逆に、進んでいないのかということだとか、特殊な支援が必要な子供はどれくらいいるのかとか、そういった人たちに教育を行き届かせるためにはこれくらいのお金が必要だなどという、根拠のある数字やエビデンスをしっかりと見せていくことが必要である。これは、十分条件ということではなく、やっぱり税は誰でも嫌いなので、必要条件として、そういったエビデンスの積み重ねが必要となる。

(勢一委員)

- ・ 私も「理念」と「エビデンス」で議論することは基本だと思うし、それが大事だと思う。
- ・ そのうえで、合意形成では、やはり、県税なので、議会での議論が極めて重要である。ただし、議会での議論を実効的なものにしなければ、ふんわりした政治判断で、判断の過程が見えなくなってしまうことになりかねない。やや長期的な課題ではあるが、議員の年齢構成や男女バランスを、しっかりと議論できる体制にしていかなければならない。いくら経験や知見が豊富なベテランの議員がたくさんいたとしても、20年後、30年後の地域のために今どれだけ負担をするかは、当事者世代も入って議論しなければならない。実質的な議論として迫力が違ってくるし、それを見た住民の納得感も恐らく違ってくる。そのため、理念とエビデンスに基づいた議論ができるための議会の環境整備が必要である。
- ・ あわせて、そうは言っても、議会のみでの議論では住民全体の合意形成は難しいので、最近の行政手続のトレンドからいっても、議会の外で、住民が対話の中に入っていった議論ができるような場所も必要である。
- ・ マスタープランなどを作るときに、ビジョンカフェを開催するなどは、ここ数年、既に様々なところで行われている。これは、若い世代、中学生、高校生にも入ってもらって議論する場である。少し大きなマターであれば、何段階かの手続を踏むような形で、対話による意見集約などをやってもいいのかもしれない。
- ・ 例えば、特殊な例になるが、福岡空港のキャパシティを上げるために、現空港で滑走

路の増設をするか、あるいは新空港を作るかという議論を、随分前に、パブリック・インボルメントを使って行ったことがある。地元事業者など利害関係者には色々な思いがあるものの、そうした手続きをしていくと、その過程でデータが公開され、議論の内容も公開されるので、客観性、透明性を担保しやすい仕組みになる。手続の選択肢として、エビデンスを活用するという点でも、一つのヒントにはなるのではないか。

(井手委員)

- ・ 先ほどの松田委員の意見について、私も松田委員と意見を共有するものがある。先ほどバックキャストिंगの話をしたが、今回の基本計画も、意識されているのかどうか分からないものの、未来から現状を考えるとという建て付けで施策が設定してある。バックキャストिंगの重要なポイントとしては、先ほど話した制約要因と同時に、もう一つ、問題意識を共有することにより部局間の連携を図っていくという側面がある。課題や全体の方向性を共有することによって、部局間の、例えば矛盾する政策だったり、あるいは、重複していたり要らなかつたりするような施策の調整を図っていくことができる。自分たちの部局にとっては重要でも、全体の方向性からすると不必要だからなくしていこうということは当然あるべきだし、あるいは、お互いの政策が矛盾するときには、そこをどう調整するかという議論も出てくる。バックキャストिंगというのは、そうした組織の中の縦割りを乗り越えるための一つの方法でもあるということ、確認してよい。
- ・ 同時に、先ほどの松田委員の意見にインスパイアされているが、県内部の部局の壁だけではなくて、県と市町の壁の問題もあると思う。そこについては、例えば奈良モデルのようなものをどう評価するかということもあると思うが、松田委員以上に厳しい言い方をすると、今、全国の都道府県の実在意義が問われるような事態に、もうなり始めていると思う。多くの基礎自治体には、「県なんかもう要らない」と思っている人もいるだろうし、道州制の話も、少し下火にはなっているが、いつまた再燃してもおかしくない。そうすると、市町村の間のコーディネート役としての都道府県の役割を明確に打ち出していけないと、このままでは都道府県の実在意義が問われるような状況になっていく。奈良モデルでいえば、県が市町村のところに下りて、市町村の中に入り込んでいって調整するというをやっている。これからは、そういう場づくりが必要になってくる。部局の壁だけではなくて、垂直的な県と市町の壁をどうやって越えていくのかという議論を本気で考えないと、「県は何のために要るの?」という話になりかねないような状況が生まれると思う。
- ・ それから2つ目に、合意形成との観点で、外国の事例もということであれば、ブラジルのポルト・アレグレやフランスのパリが有名だが、参加型予算という議論がある。これには色々なバリエーションがあつて、例えば、ポルト・アレグレであれば、地区

の代表で小さな議会のようなものを作って、そこで政策の優先順位をつけてもらって、それを持ち寄ってみんなが集まって議論して、優先順位の高いものに予算を配分するというようなことをやっている。また、パリであれば、市民がプロジェクトを提案して、それに対して、市民がオンラインで投票して、得票数の高かったものを具体的な施策に盛り込んでいくというようなことをやっている。三重県でも同じようなことやっている。このように、市民を巻き込んだ意思決定をやっていって、予算のうちの一部を、具体的に県民や市民に決めてもらうような動きが現実に出始めている。こういうことについては、パフォーマンスティブだということも含めた話にはなるが、検討してもいいのかなという感じはする。それは、悪く言うと「ガス抜きになる」というか、良く言うと「民意を酌む」というか、説明の仕方は非常に難しいが、自分たちで決めていくという実感を持てるか持てないかということは、すごく重要なポイントになると思う。

- それから3つ目に、私は神奈川の小田原市に住んでいるが、一度、市民の皆さんと議論をしたときに、圧倒的に多かったのは、「どんなに市が潤沢なプログラムを提供していたとしても、その存在を私は知らない。」という声だった。これは、県でも全く同じだと思う。どんなに県庁の皆さんが知恵を絞って色々なプログラムを作っていたとしても、そのプログラムの存在を県民は知らないという問題がある。これは、受益感の問題につながっている。負担の一方で、受益感をもっと明確に可視化するというか、受益感を実感できるような仕組みをどうやって作っていくのかということを考えないといけない。その点では、例えば、少しダサイ言い方になるかもしれないが、「コンシェルジュ」のような人がいるとよいのではないか。電話すると困り事の相談に応じてくれるような人で、単に部局を案内するというだけではなくて、施策を教えてくれるような人がいるとよい。「こんなプログラムがありますよ」とか、「こんなサービスがありますよ」とか、具体的に施策を案内してくれる人がいれば、受益感を見えるようにする上でのポイントになるのではないか。もちろん目的税というものも、受益を特定して「こんな受益がありますよ」と目に見えるようにする手法なので、この種の議論の範囲内だと思うが、一方で、今言ったような、「既にあるプログラムでこんな良いものもありますよ」と見える化させていくことも、受益感につながっていくので、検討の価値があると思う。
- 最後に4つ目は、佐藤委員が言及していたエビデンスとも関わってくるが、行政の透明化の問題である。例えば、広島県がやっているような、スクラップアンドビルドの仕組み作りが面白い。増税の話をするときには必ず、無駄をなくしているというパフォーマンスがセットでないと住民は納得しない。広島県の場合には、各部局の政策に優先順位を付けさせて、下のほうの要らないものをみんなで集まって議論しながら無くしていって、「これだけ予算削りました」というのを見えるようにしていくということをやっている。これには、かなりのエネルギーを使うが、そういう具体的な

スクラップアンドビルドを見せることで、「努力をしているので、御負担もお願いします」という形をどう作っていただけるかが大事になってくる。

(川勝委員)

- ・ 税制に限らない話として、そもそも広域自治体で、何かについて合意形成するという事はなかなか難しいというのが、大前提としてある。とはいえ、いずれにしても、何らかの問題について合意形成を図るというプロセスには、少なくとも3つの段階があると思う。
- ・ 1つ目に、「どういうふうに参加の場を作るか」ということがある。日本にも住民参加の制度がある程度は存在するとは言うまでもないが、問題は、それらがちゃんと機能しているのかということである。近年行われた社会調査によれば、確かに住民参加の機会は従来に比べてかなり増えたかもしれないが、その参加の手法や中身はかなり偏りがあるのではないかと指摘されている。日本の自治体で好んで使っている手法としては、パブリックコメントや、審議会のような場に公募より選出された市民の代表者に参加していただくというものがあるが、一方で、住民に政策提案のようなものを求める、言い方を変えると、住民に提案権を付与するようなケースは極めて限られている。だから、仮に参加したとして、参加した内容が施策に具体的に反映されるようなところでまで影響を与えるかどうか、具体的に意見が施策に反映されるような参加の形態が限られたものになっているのではないかと、いった問題がある。他にも色々と参加の手法は既に存在するものの、それらの多くが、行政の権限や裁量が幅広く担保された状況になっているし、パブリックコメントのようなことをしたとしても、フィードバックする義務付けがあるわけでもない。もちろん、そういうことを積極的にやっている自治体もあるが、「意見を出せ」と言われても、それに対するフィードバックがなければ、やはり「今度も意見を出そう」という意欲が沸いてこない。参加するとなると、参加する皆さんは日々の生活の中で貴重な時間を割いて出ていくことになるので、それに対して参加を促すということを考えないといけない。それには、開催の日時をいつに設定するかという工夫も必要だとは思いますが、肝心なのは、出ていったけれども、その後どうなったのかについてのフィードバックがちゃんとなされているかどうか、また、ダメだった場合にはなぜダメだったのかということがちゃんと伝わっているかどうかである。そういった情報の共有が最後までなされていなければ、せっかく意気を感じて出てきてくれた人でさえ、今後はもうやめておこうということになってしまうのではないかと。その意味で、参加の場を作るというのは、ただ作ればいいということではないというのが1つ目である。
- ・ 2つ目に、「どう参加を促すか」というレベルがある。先ほどはフィードバックがちゃんとなされているかどうかを一例に説明したが、やはり、色んな人に参加しても

らうとするなら優先順位を高めてもらわないといけない。そのときに、参加のレベルを多様性を持っておくことが大事ではないか。こういった審議会の場に出てきていただくというのは、参加のレベルとしては1番高いハードルだと思うが、それだけではなくて、先ほど例に挙げた、パブリックコメントぐらいでいいですよとか、あるいは、アンケートに答えるぐらいだったらいいですよとか、あるいは、県側が出てきてくれてインタビューしてくれるなら受けてもいいですよとか。色んなレベルでの参加があると思うので、参加しやすくするためのバリエーションを複数持つておくことが、参加を促すというときに、極めて重要ではないかというのが2つ目である。

- それから最後に3つ目は、どんな参加形式であれ、実際に出てきて参加してもらう人たちに、「どのようにして建設的な議論をしてもらおうか」ということである。1番ハードルの高い参加としては、こういう審議会のような場に出てきていただいて県民・市民の方を交えて議論するということになるが、よくある傾向として「行政 vs 住民」みたいな形になってしまうことがある。そうではなくて、住民の方に出てきていただく場合には、できるだけ住民同士で議論していただくということが大事ではないか。こうした場に出てきてくれる人たちは、もともとそれなりに意識が高くて出てきてくれているということもあるが、やや偏りのある考え方を持っている人が出てきたときに、議論が建設的な方向に進まないという場面もあるので、そういったときに、行政との話し合いということになるとどうしても敵対的になりがちなので、住民同士の話し合いをもっと積極的に促すことが大事である。もちろんそのときの議論の一つの材料として、佐藤委員の発言にあったエビデンスや客観的な材料が、みんなが議論をして判断するための大前提として必要になるし、その上で、色んな価値観を持った人たちが、住民同士で、しかも、合意を求めて話し合うということがすごく大事である。ただ言いたい事だけを言い合うのではなくて、合意を求めて話し合うということが大事である。私がお世話になったアメリカのポートランドという住民自治が非常に活発化している町があるが、そこでは、話し合いのルール自体が最初から決まっていて、話し合いの原則のようなものがある。そこでは、もちろん自分の主張をしてもよいが、合意を求めた意見を発言してくださいというルールがある。そういったことを最初から定めておくことによって、一定程度、建設的な議論が維持できるのではないか、ということが、私の経験から言いたかったことである。

(諸富会長)

- 合意形成というと、かつて神奈川県で、水源環境保全税を導入したときに、私も委員として加わっていた。当時は、地方分権一括法のすぐあとで、法定外目的税等の、いわゆる地方独自課税が全国的に盛り上がっていた時期だったので、井手委員の発言にあったような、広島県のように、一方でリストラをして示して、もう一方で増税をという話をしないといけないというよりは、純粋に負担増の議論ができた珍しい

時期だったかもしれない。とはいえ、そのときにも、既にインターネットはあったものの、非常に多くの県の各地に、図書館とか公民館とかあらゆるところに、情報を手分けして置いて回った。また、出前講義や出前セミナー的なことを、本庁の職員と、県税事務所の職員と、それから、我々委員までが、手分けして、平日の夕方からも開催したりした。そういうボトムアップからの住民対話みたいな車座集会的なことを何回も繰り返して、我々もへとへとになるような感じだった。それから、一方で、審議会として、県民会議をやって、将来の神奈川県の水環境を良くしていくための負担のあり方をどうするかということを巡って、産業界の方々やメディアの方々や学識経験者など、色々な方々が参加して議論した。その中で、非常に印象的だったのは、環境 NGO の代表の方が、「私たちは増税が嫌だというわけではなくて、きちんと課税された税収が、県の水環境を良くしていくことに使われ、それが透明化されて、議論のプロセスが民主的なものであって、そして自分たちも、そのプロセスに参加できるということであれば、増税ということについても我々も賛成です」というような発言をされた。先ほどの川勝委員の発言にあったように「行政 vs 住民」になってしまうこともあるが、色んな議論の組み方、構築の仕方があると思う。そういう中で、住民の方々も含めて、滋賀県の将来を考えたときに、アジェンダを共有して住民参加型のプロセスを作っていく中で、負担をどうしていくべきかを議論していくことは、交通であれ環境であれ何であれ、可能だろうと思う。

- ・ 税制というと、どちらかといえばこれまで徴税という面が注目されるが多かったように思うが、勢一委員からも、議会が大事で、議会でしっかり議論しないといけないという発言をいただいたし、その一方で、他の委員からも、住民のところでのどのように議論を起こしていくかという発言もいただいた。このように合意形成の手法という面に注目することはこれまであまりなかったと思うので、今日、こうした議題が立っているのは非常に画期的なことではないかと思う。神奈川県の場合には、知事にも講演いただいた県民シンポジウムから、出前講義的なもの、車座集会的なものまで、あらゆるレベルのことをやったが、それは、合意形成の部分もあったものの、それに加えて、何かある種の「運動」のようなものでもあった。プロセスそのものが、県民を神奈川県将来像を議論するプロセスに巻き込んでいくための仕掛けと化していたような記憶がある。なかなか物すごいエネルギーで、もう税政課の方なんて深夜まで働いていたので、今の働き方改革のもとでそんなことできるのかというのはあるかもしれないが、そういうことをやったという経験だけお伝えしたかった。

・ 滋賀にふさわしい税制についての具体的提言

(佐藤委員)

- ・ まず、国に対する提言として、緊急にやったほうがいいと思っているのは、東京都

でも言ったことだが、住民税の現年所得課税化である。今回のコロナ禍でもよく分かったことだが、今年の住民税は去年の所得に課税されるものになっていて、その結果、例えば、フリーランスの方も含めて去年は普通に所得があった人たちで、今年の所得が急激に落ちた方たちにとっては、今年の負担が大きくなるという事態が生じている。今は、徴収の猶予や納税の猶予という措置を講じて対応しているが、これだけでは、いずれは納めていただかないといけない。したがって、暮らしを支えるという観点から見ると、前年の所得に依存するという今の地方税の体系は、これでいいのかということ、議論の余地がある。

- 次に、これは諸富委員の専門で、一般論になってしまうが、税制全般のグリーン化を進めるという観点から、特に車体課税やエネルギー課税については、抜本的に見直す余地があるのではないか。具体的には、地球温暖化対策税をどうするかとか、今の車体課税、ガソリン税等を引き上げたほうがいいのではないかとかを含めて、もう少し税制のグリーン化を進めてもいいのではないかという点は、国に対する提案として、あってしかるべきかと思う。
- それから、先ほど申し上げたとおり、例えば、滋賀県に立地する企業に、環境に対してもっと配慮してもらいたいということであれば、そういう環境投資をした事業者に対しては、超過課税している部分を減免してあげるとか、あるいは場合によっては補助金を出すということでもいいわけだが、何かそういった企業に対するインセンティブ（誘因付け）はあってもいいかなと思う。
- また、例えば、教育や公共交通について、もう少ししてこ入れするというのであれば、住民に追加的な負担をお願いするというのは選択肢だと思う。その場合に、具体的に、個人住民税を使うのか、固定資産税を使うのかというところで議論が分かれるかもしれない。ただし、その場合にも、やはり使い道については相当説明しないといけない。お金があるという理由だけで、変なことをやると大変なことになるので、ちゃんと事業のPDCAを回すということが大前提になる。申し訳ないが、森林環境税とか、廃棄物課税とかについても、それに伴う事業には少し怪しいものがあったりする。新税を導入したとして、税収があるとなると、どうしても変な使い方がされてしまうことがあるので、そこはPDCAを回したり事業を精査したりすることは前提だし、先ほど井手委員の指摘にあったようなスクラップアンドビルドも前提になる。
- 住民の皆さんにももう少し税金に関心を持ってもらいたいということであれば、例えば千葉県の市川市とか、ヨーロッパでは、ハンガリーとか、確かポーランドとかが、1%課税（=1%支援制度）というのを昔やっていたことがある。これは、自分が払う税金の1%は自分で用途を選んでいいよというやり方である。県庁であれ、自分の市であれ、自分たちの自治体がどんなことにお金使っているのかということについて関心を持ってもらう一つの契機としては、自治体なら例えば住民税でいいと思うので、住民税の1%分については、例えば、「教育目的に使ってください」とか「福

社に使ってください」などと自分で選んでもらうという考え方もありうる。実は、ふるさと納税が、この考え方によるものでもある。ふるさと納税というと、返礼品ばかりが目立っていて、皆さん返礼品で選んでいるかもしれないが、本来は、使途で選んでもらうというのが、ふるさと納税の趣旨だった。自治体のやっていることに対して関心を持ってもらうという点においては、積極的に使途を自分たちで選ぶということがあってもいいのかもしれない。

(勢一委員)

- ・ 今日、自由に議論をということなので、一旦、実現可能性については視野の外において話をしたいと思う。
- ・ 税のあり方は、将来のまちづくり、地域のあり方と直結するものになるので、どういう地域を作っていくかというところで考えるのが大前提になる。その点で言えば、滋賀県の場合は、琵琶湖ための措置にかかる費用をどうするかが、非常に重要なポイントになっている。プレジャーボートの件などは、ようやく少しずつ検討が進んでいるということで、明るい方向かと思うが、やはり、先ほどの生態系サービスの発想に立てば、災害対策や地域にとって必要な自然サービスを確保するためには、長期的な財源が必要となる。そのときに、その財源を誰が負担するのが望ましいのかという議論を長期的な視点で行う必要があるのではないかと。具体的には、利用利益を得た人がその利益を還元するような仕組みが必要となる。開発利益の還元に関連した発想で、公金で保護・整備されている資源の利用で受益を得た人が、その分の見返りとして、一部はお返ししましょうという発想である。そう考えると、琵琶湖の利用によって利益を上げている事業者の方もそうだし、それを利用してバカンスを楽しむことができた利用者が負担することとも合理的である。もっと幅広い生態系サービスという点では、これは県税の範囲を超えてしまうが、県を超えた広域で、琵琶湖のための費用負担を考えることが必要だと思う。その広域という観点で、また、利用者の受益と負担の関係をどう考えるかという意味では、最近、土地の公共性が非常に重視されているので、地域、圏域を超えた議論も、もう少しやることができるのではないかと感じている。
- ・ 広域という観点では、例えば、宿泊税は、広域で入れるべきである。もっと言えば、国税となるとまた議論が別になるが、地方税として全国的に導入するという発想があってもいいのではないかと。旅行者が、地域の公共サービスを使った部分について、一部をその地域に還元するという発想は、誰が町のインフラの費用を負担するかという観点で言えば、利用に応じた受益分の負担という議論につながる。宿泊税は、単独の市町村で設計すると結構大変なので、今は、政令市や県レベルでいくつか導入されているにとどまる。関西広域連合が適切かどうかは難しいところではあるが、本来は、そのような広域的な範囲で人の交流を考えて、地域のインフラの利用という受益

と、地域のインフラの維持費用という負担の問題を考えてもいいのではないかと。

- 先ほどの佐藤委員の指摘にあった税制のグリーン化という点では、カーボンニュートラルの目標という議論がある。地方税として、カーボンプライシングをどう考えるのかは難しいところではあるが、政策として打ち出していくということになれば、地域の中で実行していくためのスキームが必要になる。それは実際には動機づけの形になるかもしれないが、先ほど佐藤委員の指摘にあったような形で、県内の企業に先駆的に頑張ってもらって世界の動向を先取りしてカーボンニュートラルに向かって取り組んでもらう。それにあたって、何らかの形で県も支援するような仕組みを作る、よりグリーン化で先を走るような戦略的な税の使い方や作り方を考えることは一つアイデアになるのかなと思う。
- 最後に、もう1点。先ほど土地の公共性が極めて重視されているという話に少し触れたが、所有者不明の土地をどうするか、今後相続放棄が懸念されるようなところをどうするか、あるいは、もっと良心的に、相続を希望しないような土地をどうするか。全国的に既に出てきているし、今後も増えていく可能性があって、そういう土地をどうするかという問題がある。こうした問題を受けて、土地基本法も今年改正されたし、森林環境譲与税もそうした部分について、土地が持つ公共性を地域で何とか維持しようという仕組みになっている。そのような土地を、地域として将来的にどう考えていくのかは、まちづくりを含めた課題になっている。本日は自由に議論する場ということでアイデアレベルではあるが、例えば、住民の方が今後もう手放してもいいと考えているような土地であって、その土地が災害対応や自然保護の観点から将来的に公的管理を強めていく必要があるような場合については、ある程度、積極的に公有化を考えていく取組も、まちづくりの政策としてはありうるのではないかと感じている。どこでもいいというわけではなくて、地域指定などをして、まちづくりとしてどうしていくか、という整理をした上での話になると思うが、そのための何らかの優遇措置であるとか、先ほどのふるさと納税の活用であるとか、1%支援制度もまさにそういうところに使えるような発想だと思う。税や財源の使い方の発想として、そのようなナショナルトラスト的な部分について、今後考えることができないかを、アイデアとしてお話をさせていただいた。

(井手委員)

- 私自身が、色んな研究会に参加していて、その中で、ずっと出てきた提案がある。それには名前が色々あるが、全自治体で一斉に増税する仕組みを作れないかというもの。お察しのとおり、個々の自治体に増税を期待してもなかなか進まないもので、いっそのこと、例えば県民税の超過課税で、全国で一気に上げてしまおうというような議論をずっとやっている。これに先鞭をつけたのが、実は知事会である。知事会の2013年の報告で「地方共同税」という提案がされて、私の記憶が正しければ、

これは全体に共通する教育のためのニーズに対して、みんなで増税しようというフレームであった。そのあと、自治労で「地方連帯税」という形で提案がされて、2018年に全国市長会でも、「協働地域社会税」という名前で同じ提案がされている。この中で、特に最後の市長会の「協働地域社会税」で印象的だったのが、まさに、先ほど私が発言したように、コミュニティ目的のための増税であるということで、報告書の中にその使途が明確化されていたことである。そこには、1つ目には、「交通不便地域の住民の交通手段の確保」で、これは冒頭の知事の発言にあったもの、それから2つ目には、「地域コミュニティの様々な公共的な活動への支援」、これには、「地域社会を支える人材の育成・確保にかかる経費等もこれに含まれる」とされており、さらに3つ目には、地域包括支援センターのようなイメージではあるが、「地域コミュニティの拠点施設となるものの運営支援」とされており、最後にこれらを束ねる形で、「※これらにかかる財政需要で地域コミュニティの存続のため市町村の枠を超えて広域的に連携して対応すべきものも含む。」と書かれている。こうした議論を、市長会レベルでやっている。私が非常に印象的だったのは、17~18人いっしょだった市長の委員の方で、反対者は0人だったことである。そして、和光市長だったと記憶しているが、これを「アイデアとして検討する」ではなくて、「具体的に実施する」と書かなきゃダメだとおっしゃって、そういう文言に入れ替わったという経緯も記憶している。要するに、既にコミュニティの機能を強化するために、全自治体で一斉に増税するような仕組みの検討があちこちで始まっているということが一つ。

- 一方で、これを全国レベルでやっていくのではなくて、滋賀でやるのだということであれば、コミュニティ課税として、滋賀県の超過課税をやればいいと私は思う。さつき川勝委員が、「公共交通機関にコミュニティ税を使う例を自分は知らない。」発言されていて、全くそのとおりだと思う。しかし、時代が変わった。御存じのように、宮崎市がコミュニティ税をやろうとしたけれど、市長選の争点になって、結局、市長が変わったときに、コミュニティ税が廃止になったという経緯があった。あれから10年以上の時を経て、今、コミュニティの機能を強化せずに、環境であれ、福祉であれ、教育であれ、これらが本当に回るのかということである。そのことをみんなが切実に感じているからこそ、市長会で市長の皆さんが増税にみんなで賛成するという、本当にびっくりするような状況が生まれたわけである。したがって、コミュニティ機能の一環として公共交通機関を位置づけるということは十分に議論されていると思うし、宮崎の失敗の事例をよく勉強して、さつき諸富会長が発言されたような、合意形成をどうやっていくかということも含めて、こういう議論を本気で始めていいのではないかな。提案ということなので、全国的に見れば、地方税法ということだから、全都道府県が一斉に条例を書き替えてもよいが、ひとまず滋賀からということ、国に提案すべき事柄としてでも、自分たちの滋賀という圏内でやっていく事柄としてでもよいので、議論の余地はあると思う。

(川勝委員)

- 1つ目は、今、井手委員から、地方が一斉に導入する税というのもありではないかという発言があった。それを聞いていて思ったが、先ほど佐藤委員が言及されていた地球温暖化対策税が、炭素税として日本でも国のレベルでは導入されているが、これは、世界的に見ると極めて税率も低く、課税のカバー率も非常に限定的となっている。このことを考えたときに、全国の自治体が一斉に、国の動きを待たずして、地方炭素税という形でかけてしまうということをやってみるのも一つのやり方なのではないかと思った。もちろん執行上の問題が常につきまとうので、現実的に制度設計するのはなかなか難しいと思うが、全国的にやるとなった場合にはその実現可能性が高まるのではないかと。
- もう一つは、2番目の論点である合意形成のことにも関わるが、合意形成に際しての重要なポイントとして、勢一委員は、分かち合いを見える形にするという見える化に言及されていたし、井手委員からは、受益感をどうやって醸成するかという話があった。私もなるほどと思って聞いていたが、私の経験でも、そういったものを住民の皆さんに感じてもらいたいのであれば、目の前の問題について、それが今回では税制ということになると思うが、そういうことへの関わりをいかに増やすかということにかかってくるのではないかと。井手委員からは、自治体の施策内容を住民がそもそも知らないという話もあったが、知ってもらいたいとか、関心を高めてもらいたいと思うなら、やはり関わって実感してもらえない。先ほど言ったように、関わるレベルには色々あると思うが、とにかく関わるのが大事だと思う。勢一委員からは、関係人口の話もあったが、こういうことに関係する県民人口を増やすということが大事なのではないかと。
- それから、独自課税ということになると、これまでのものがそうであったように、なかなかそれが財政をよくするようなレベルにまで税収が上がってくるわけではないということが容易に予想される。ただし、諸富会長が言及されていたように、そういう独自課税作りや、それを使って何にどれだけ使うのかという議論に関わるというプロセス自体が、コミュニティ作りになっていくのではないかと。それが、まさに自治を涵養していくということにつながり、井手委員の言葉でいえばコミュニティを強化していくということにつながっていく、そうした一つのきっかけになるのではないかと。したがって、こういうことにアプローチすること自体が、税収の確保という観点だけではなくて、コミュニティの強化というものにもつながっていくという意義があるのではないかと。今回は、テーマが非常に幅広で、例えば、交通や教育の話も出たが、こうしたコミュニティの強化というのは、ひいては防災など、税制にとどまらない効果が期待できる。そういう意味で、こうしたアプローチそのものにも意味があるのではないかと。

(松田委員)

- これまでに出ていない話をしたい。やはり、今まで滋賀県といえば、基本的に製造業が中心だったと思う。しかし、デジタル化が進展し、他の都道府県や日本全体としてはサービス産業化が進んでいく中で、依然としてこのように製造業が中心という状況にあっては、やはり少し新しい産業にも目を向けていく必要があるのではないか。そう思って、現行でどのような補助金や税制が実施されているのかを確認してみたところ、やはり製造業中心の優遇策になっていた。税金に限らず補助金も含めた話になるかもしれないが、IT やアート等といった新しい産業が育つような優遇策をもっと考える必要があるのではないか。
- また、これまでは、「誘致」を念頭に置いていたと思うが、それよりも、県の内部で育てられるような優遇策を考える必要もあると思う。県の内部で産業を育ててもらえれば、これからの時代であれば、本社が東京などには出て行かずに、そのまま滋賀に居続けてもらえる可能性もある。だから、県の中で育てて、そのままそこで成長してくれる産業への優遇策のようなものを考えていくことが必要ではないか。今日の知事の話の中には全然出てこなかったものではあるが、このまま製造業中心でいくことの心配、というか不安みたいなものがあるので、その辺りも検討したらいいのではないか。

(諸富会長)

- 今、松田委員のおっしゃった点は、私も実は最後に申し上げようかなと思っていたことであつた。今回のコロナウイルスの影響で、とにかく助けなきゃいけないということで、旅行業者や商店主さんなどに対して、救済のための色んな財政資金が流れていくわけだが、欧米での議論の文脈は「グリーン・リカバリー」っていうことになっていて、どうせ復興のために手助けするなら、少し時代の先に行くような復活の仕方をしていくべきでないかということが議論されている。公的資金を拠出するときに、行政手続的にどのようにしているのか細かなことは分からないが、グリーンの方角に向くような補助を行うということになっていて、補助・支援をすることも条件をつけているようである。その条件を満たすということを経験として、新型コロナウイルス対策で支援のお金を公的に出すという形になっているようで、今、松田委員が発言された、オンライン化であるとか、デジタル化であるとか、あとはグリーン化、あるいは再生可能エネルギーとか、そういったこれから必ず問題になってくる、新しい時代を先取りするような投資を促すことと、コロナ禍からの復旧とを、オーバーラップさせていくような、税制上または補助金の仕組みを入れようとしている。「日本はそのようなものを入れなくていいのか。日本ではそういう議論をちゃんとやっているのか。」というようなことを、この間フランス人から聞かれて、「ぎくっ」としてし

まったが、税制でも何かそういう面が必要なのではないか。

- それから、今日は委員の皆さんに大変に包括的で素晴らしい御意見いただいたかと思うし、知事の発言にあった5つの点の思いというのを、県民の皆様とこれからしっかりと議論をして共有して、滋賀の将来像を議論していただきたいと思いますと思うが、私が先ほど申し上げたことにつなげて一言申し上げたい。それは、5つのモデルを考えていくにあたって、税という観点でそれを考えていくということは、非常に効果的なのではないか、ということである。効果的というと少し変に聞こえるかもしれないが、神奈川県で水源環境保全税を導入したときの経験から言うと、「税」と一言出すと、物すごく反応が来る。それには、「増税は嫌だ」というのがもちろんベースにあるが、まずメディアの方々が物すごく反応されて、すごく報道される。だから、神奈川県ではそれまでは県営水道の料金に上乗せする形で丹沢の山を守るためのお金を出していたが、神奈川県の水環境の将来をどうするかということを考えていく上で、単なる水道料金に上乗せする方法ではなくて、税という形で、正式に県民みんなに負担してもらう必要があるし、そのためには、公論に付きなければいけないという事から、議論が始まった。それが結局、県民全体で、神奈川県の水環境の将来をどうするかについて議論するための、非常によいきっかけとなり、川勝委員の話でいえば、自分のことであるという形で関与していくきっかけとなった。だから、知事の発言にあった5点、教育も含めて、コミュニティのあり方や環境のあり方や交通のあり方などを議論する上で、税ということとセットで議論していくと、非常に議論が真剣なものにならざるをえないという部分がある。これは、だからどうというわけではないが、これからの議論の参考になればと思って、お伝えしたかったメッセージである。

(2) その他

- 特になし。

3 閉会

(1) 知事ひと言

- とても濃密な2時間で、諸富会長を初め、委員の先生方には、感謝を申し上げたい。
- 今日、実は、事務方からもらっていた原稿ではないものを、冒頭、趣旨説明として述べさせていただいた。委員の皆様からは、そのことをさらに肉づけしたり、前に進めたりするための様々な御示唆をいただいたと思っている。御意見を咀嚼した上で、また次回に向けて、先生方にテーマの投げかけをしたい。
- いずれにしても、より良い自治を追求していきたい。そのために税も、逃げずに、むしろ税を前面に出して、皆さんと議論を展開していきたい。
- また、同時に、謙虚な姿勢は忘れずにやりたいと思っている。いたずらに、負担を求めるということを、押しつける、推し進めるということではなくて、住民の皆さん

に対しても謙虚でありたいし、基礎自治体に対しても謙虚でありたい。

- ただ、より良い自治や、私たちの暮らしを守るためには、必要なものもある。そして、その必要なものが、十分機能しなくなってきたり、その中から取り残されたり、困ったりする方々がいらっしゃる。そういう現実を、みんなで共有して前に進んでいくということが重要だと思う。
- そのためにも今日は色々なお知恵をいただいた。次回に向けてもよろしくお願ひしたい。

(2) その他

- 次回の審議会を、令和2年11月12日に開催することを確認して、閉会した。

以上